

処遇改善に関する加算の算定状況、賃金以外の処遇改善に関する取組内容について見える化要件に基づき下記に記します。

・ 処遇改善に関する加算の算定状況

事業所名	種 別	介護職員処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算
日本介護サービス株式会社	訪問介護 訪問型サービス(独自)	I	II
	(介護予防)訪問入浴介護	I	I
	通所介護 通所型サービス(独自)	I	II
日本介護サービス2号館	通所介護 通所型サービス(独自)	I	II

・ 職場環境等要件の取組みについて

分類	内容
資質の向上	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
労働環境・ 処遇の改善	雇用管理改善のため管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実
	介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入
	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化
	健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備
その他	障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮
	非正規職員から正規職員への転換